

## 『I' NEXUS』投稿規定

- (1) 投稿資格：投稿者は異文化間情報連携学会会員とする。
- (2) 発行：本誌は毎年1回発行する。ただし、掲載可能な論文数が少ない場合、発行を見送ることがある。
- (3) 論文の種類  
異文化間情報連携学会の趣旨に沿う内容で、和文または英文で書かれたもの。

投稿論文は、「研究論文」、「事例報告」、「研究ノート」の3種類とする。各々の定義は以下の通りである。

研究論文： 理論的または実証的に論証され、高度かつ独自の知見を有する学術論文。

事例報告： 研究論文としての体裁はとらないが、アンケート調査・現地調査・授業実践などの独自の調査に基づいた事例報告、調査報告、実践報告。

研究ノート： 研究論文としての体裁はとらないが、研究の中間報告や有用なデータをまとめたもの。

- (4) 投稿形式と枚数：

- ① 原則としてMS Word形式（10.5ポイント）。

和文の場合は、A4版用紙に40字×36行横書き。余白は上35mm、下30mm、左右各30mm。書体は、かな：明朝体、アルファベット・数字：century。（MS Wordの基本設定。）

英文の場合は、A4版用紙に40字×34行横書き。余白は上35mm、下30mm、左右各30mm。書体はcentury（10.5ポイント）。ネイティブチェックを受けていること。

- ② 研究論文：和文は10枚、英文は15枚以内。

事例報告：和文は10枚、英文は15枚以内。

研究ノート：和文は5枚、英文は8枚以内。

※参考文献を含む。規定の枚数を超えた場合には、一部削除を依頼することがある。

(5) 審査：原稿の採否は編集委員会で決定する。形式を統一するために、編集委員会として個々の原稿について若干の修正を加えることがある。

(6) 投稿方法・その他：

- ① 論文は電子ファイルで、電子メールに添付して送る。なお、執筆者は必ずバックアップコピーを保存しておくこと。
- ② 採用論文については、書き直しを依頼することがある。校正は執筆者が行うが、その際に加筆または改良のための変更は行わない。
- ③ 執筆者には本誌1部を贈呈する。原稿料は支払わない。抜き刷りを希望する場合は、執筆者が実費を負担する。

(7) 書式：

- ① 投稿には種類を問わずアブストラクトを付ける。（和文で書かれたものについては英文で、また英文で書かれたものについては和文で付すこと。）
- ② 引用文の前後は1行あける。
- ③ 注は原稿の末尾にまとめる。
- ④ 引用文に対する和訳は、特に必要とする場合以外は付けない。
- ⑤ 外国の人名・地名・書名などを日本語で表記する場合は、原則として初出にて原名を併記する。
- ⑥ 参考文献リストやその他の書式の詳細は、「**MLA 新英語論文の手引き**」、「**APA**」など各投稿者が準拠する書式で統一すること。
- ⑦ 執筆者の氏名は漢字とローマ字で表し、勤務先はその正式名称と、英文の場合は、英語名を併せて示す。
- ⑧ 特殊記号・図版・写真などの使用による費用は、執筆者の負担とする。
- ⑨ タイトル、見出しはボールド。本文のフォントサイズは**10.5**ポイントとする。タイトルは上2行空けて3行目に置く。著者の名前はタイトルの下1行空けて書く。本文は名前の下1行空けてから始める。
- ⑩ 本文中の注番号は上付きで記し、ポイントを小さくする。
- ⑪ 謝辞、科学研究費補助金の課題番号や他の研究プロジェクトの詳細の記載、研究発表を基に論文にまとめた旨の断りに関しては、注に入れる。

(8) 著作権

- ① 本誌に掲載された論文等の著作権は、異文化間情報連携学会に帰属するものとする。

- ② 本誌に掲載された論文等は、今後当学会のWebページや CiNii 等で全文の公開をするものとし、本誌への投稿時点で、投稿者は本件について了解したこととする。

以上

注

平成 30 年 12 月 15 日改訂 (新たに改訂された箇所にはアンダーラインが付されています)。